

尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画(素案)に対する パブリックコメント募集結果

2人の方から、11件の意見をいただきました。
○寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
世界人権宣言についてのご意見			
1	<p>序章 計画の策定にあたって(計画p.1) (世界人権宣言をもっとわかりやすく)</p> <p>掲載している世界人権宣言の一覧表(出典:ヒューライツ大阪ウェブサイト)は熟語が多く、内容がイメージしづらいものもあるのではないかと。</p> <p>計画の冒頭部分であるため、子どもでも理解できるように、日常生活で使われる言葉に置き換えた一覧表にしてはどうか。 (参考) 「わたしたちの世界人権宣言」(マンガで学ぶ国際人権、ヒューライツ大阪HPより) 「わかりやすい世界人権宣言(谷川俊太郎訳)」((公社)アムネスティ・インターナショナル日本HPより)</p>	1	<p>[その他]</p> <p>世界人権宣言の内容も含め、本計画をわかりやすく、子どもでも理解できるようにまとめた啓発紙「じんけんまなぶ本」を別途作成する予定にしています。 「じんけんまなぶ本」(p.12～15)では、ご提案いただいたものとは別ですが、世界人権宣言の内容を日常の言葉に置き替えたわかりやすい一覧を掲載する予定にしています。</p>
性の多様性、ジェンダー平等について			
2	<p>第1章 人権施策の展開(誰もが利用しやすい施設・・・環境整備)(計画p.9) (災害時などの緊急事態下の人権侵害を受けやすい対象に性的マイノリティの追記を)</p> <p>災害時など緊急事態下における人権侵害を受けやすい者の具体例として、「特に女性や子ども、外国籍住民、障害のある人、高齢者のほか、妊婦や乳幼児を持つ親など」を挙げている。 「など」に含まれているのかもしれないが、ここまで記載するのであれば、避難所において人権侵害を受けやすい「性的マイノリティ」についても追記されたい。</p>	1	<p>[意見を反映した]</p> <p>ご意見を踏まえ、「特に女性や性的マイノリティ、子ども、外国籍住民、障害のある人、高齢者のほか、妊婦や乳幼児を持つ親など」に改めます。</p>
3	<p>第2章 個別の人権問題(女性)(計画p.13) (今後の方向性「性にかかわらず」の記載について)</p> <p>「性的マイノリティも含め、性にかかわらず誰もが充実した職業生活、社会生活を送ることができる男女共同参画社会の実現・・・」は「性別にかかわらず・・・」としてはどうか。(1段落目)</p> <p>性的指向等も含めて、セクシュアリティ(性のありよう)にかかわらず、という趣旨であれば、「性」ではなく、「セクシュアリティ(注釈をつけて)」にかかわらずとしたほうが理解しやすいのではないかと。</p>	1	<p>[意見を反映した]</p> <p>ご意見のとおり、「セクシュアリティにかかわらず」という趣旨ですが、より分かりやすい表現とするため、「性的マイノリティも含め、性にかかわらず」を「性の多様性を前提とし、性別にかかわらず」に改めます。</p>

4	<p>第2章 個別の人権問題(女性)(計画p.13) (今後の方向性「男女」を「性別問わず」に)</p> <p>「男女が共に多様な生き方や働き方が選択できるよう…」は、「性別問わず、誰もが多様な生き方や働き方が選択できるよう…」としてどうか。(3段落目)</p>	1	<p>[意見を反映した] ご意見を踏まえ「男女が共に…」を「性別を問わず、誰もが…」に改めます。</p>
5	<p>第2章 個別の人権問題(性的マイノリティ) (計画p.32) (性的マイノリティの人口比率の記載は不要)</p> <p>LGBTについて説明する図表の下に記載している「※平成30(2018)年に電通ダイバーシティラボが実施した調査によると、性的マイノリティは人口の8.9%、11人に1人という結果がでています。」は、削除するか、または商業ベースではない調査結果(自治体の実施した調査など)を記載してはどうか。</p> <p>商業ベースの調査については、意見が分かれる部分もあり、また、数の多い少ないで人権保障の視点が変わるわけではないことから、そもそも性的マイノリティがどれぐらいいるのかは計画に掲載する情報として重要ではない。</p>	1	<p>[意見を反映した] ご意見を踏まえ、当該記載については削除します。</p>
6	<p>第2章 個別の人権問題(性的マイノリティ) (計画p.32) (今後の方向性 ジェンダー平等の視点について)</p> <p>「ジェンダー平等」の視点を学校園や社会生活に取り入れることで、性的マイノリティも含むすべての人の人権が尊重されることとなるため、「ジェンダー平等」の視点に関する記載を盛り込まれたい。</p> <p>そうしなければ、「うちの学校園、地域、会社には、性的マイノリティがいないため、取組は必要ない」と言われてしまい、取組が進まない。</p>	1	<p>[意見を反映した] ご意見を踏まえ、今後の方向性の2段落目において、「あらゆる場面において性的マイノリティへの理解を促進するための教育・啓発を行うとともに、…」を「性的マイノリティへの理解を促進するために、<u>ジェンダー平等の視点も意識した教育・啓発を、あらゆる場面において行うとともに、…」に改めます。</u></p>
児童の権利に関する条約について			
7	<p>第1章 人権施策の展開(学校園等における人権教育)(計画p.9) (学校における人権教育は「児童の権利に関する条約の周知を基本とする」旨の明記を)</p> <p>1段落目に、「児童の権利に関する条約の周知を基本として、子どもたちの発達段階や理解度に応じた人権教育を推進する」旨が記載されている。</p> <p>重要なのは、「学校教育」において児童の権利に関する条約の周知を基本とした人権教育を行うことであるため、3段落目の学校教育に関する記載についても、「児童の権利に関する条約の周知を基本とする」旨を明記されたい。</p>	1	<p>[意見を反映した] ご意見を踏まえ、3段落目を「学校教育においては、<u>児童の権利に関する条約の周知を基本とし、生きる力や違いを認め尊重し合う態度や姿勢を育み、豊かな人権感覚が養えるよう発達段階に応じ、各教科や総合的な学習の時間等、教育活動全体を通して、基本的人権の尊重を基盤とした人権教育に取り組みます。</u>」に改めます。</p>

8	<p>第1章 人権施策の展開(市職員・教職員への人権研修)(計画p.10) (教職員研修においても「児童の権利に関する条約を周知する研修を行う」旨の明記を)</p> <p>子どもに児童の権利に関する条約の周知を基本とした人権教育を行うためには教職員が同条約の具体的な内容等について学ぶ機会が保障されなければならないため、4段落目の教職員研修に関する記載についても、児童の権利に関する条約を周知する研修を行う旨を明記されたい。</p>	1	<p>[意見を反映した] ご意見を踏まえ、4段落目の2行目を「そのため、教職員が児童の権利に関する条約を含め人権問題や人権教育に関する認識を深め、子どもの様子を敏感に察することができる感性を磨くことが大切であり、…」に改めます。</p>
9	<p>第2章 個別の人権問題(子ども)(計画p.18) (今後の方向性 子どもへの人権教育は「児童の権利に関する条約の周知を基本とする」旨の明記を)</p> <p>3段落目の子どもへの人権教育に関する記載について、「児童の権利に関する条約の周知を基本とする」旨を明記されたい。</p>	1	<p>[意見を反映した] ご意見を踏まえ、3段落目の1行目を「子ども自身が権利の主体であることを理解し、個性や一人ひとりの違いを認め尊重し合う態度や姿勢、生きる力を育み、豊かな人権感覚を養えるよう、児童の権利に関する条約の周知を基本として、発達段階に応じ、各教科や総合的な学習の時間等、教育活動全体を通して人権教育に取り組みます。」に改めます。</p>
10	<p>第2章 個別の人権問題(子ども)(計画p.18) (今後の方向性)</p> <p>子どもの声を聴き、様々な施策に反映していく旨を記載されたい。</p>	1	<p>[すでに盛り込み済み] No.9のご意見を反映するとともに、「子どもの主体性や権利を尊重し、社会的な自立に向けた学びや行動を支えていきます。」という記載をしております(2段落目)、ご意見の趣旨については、すでに盛り込み済みです。</p>
マイクロアグレッションについて			
11	<p>第2章 すべてに共通する人権問題 (ふつうとされるマジョリティ側の課題について)</p> <p>差別なき人権文化のいきづまづくりを実現するためには、個別の人権課題を挙げ、被差別者・マイノリティについて記載するだけでは不十分であり、「ふつう」とみなされている人、マジョリティに対する課題について取り組む必要がある。</p> <p>具体的には、「ふつう」の人は差別行為やハラスメント、ヘイトスピーチをしたりする意図はないものの、ありふれた日常の中で、ちょっとした言葉や行動や状況により、特定の人や集団を標的とし、人種、ジェンダー、性的指向、宗教を軽視したり侮辱したりするような、敵意ある否定的な表現をしてしまうこと(マイクロアグレッション)があるため、計画に項目を設け、記載する必要があるのではないか。</p>	1	<p>[すでに盛り込み済み] ご意見いただいているようなマジョリティに関する課題については、序章(p.2)において、「自分でも気づかないうちに他者の人権を侵害してしまう」ことや「ともすれば偏見にとらわれたり、他者の人権を侵害してしまう」ことについて触れ、「だからこそ、「人権とはなにか？人権にはどのようなものがあるのか？」について学び続け、自らの偏見や差別心と向きあうことが必要なのです。」としており、「マイクロアグレッション」という表現を用いてはいますが、その趣旨については、すでに盛り込み済みです。</p>